

2026年（令和8年）7月14日

福山市保健福祉局ネウボラ推進部

みらい世代育成課

2027年（令和9年）福山市二十歳の集い記念品製作業務

質問に関する回答

	質問	回答
1	数量「2,800個」について、この数量の中に当日の欠席者対応や予備（ストック分）はどの程度含まれていますでしょうか。 あるいは、2,800個とは別に予備分を見積もる（または別途用意する）必要がありますでしょうか。	記念品の製作数量2,800個の中には、欠席対応・予備分（300個）を含んでおりますので、予備分を別途お見積りいただく必要はありません。
2	契約締結から納品までの間に、本市への「試作品（サンプル）」の提出は何回程度必要となる想定でしょうか。	2回程度を想定していますが、提案内容によって変更となる場合があります。
3	包装について「記念品とわかるように包装を行うこと」とありますが、のし紙の印刷（表書き等）や特定の市ロゴ・文言の挿入といった指定はありますか。	主催者名「福山市・福山市教育委員会」の記載は必要ですが、その他の指定はありません。
4	福山市内で生産された素材を使用する場合、製造工程や加工を福山市外で行うことは許容されますでしょうか。また、モチーフとして市を連想させるもの（バラ等）を使用する場合、市内生産であることは評価において必須要件となりますでしょうか。	市内生産については必須要件ではありません。福山市外での製造・加工は許容します。福山市内で生産された素材や市内の地場産業、技術の活用により配点が高くなります。

5	企画提案書において、複数の記念品案を提案することは可能でしょうか。可能であれば、その際の企画書および見積書の構成方法についてご教示ください。	可能です。記念品案については、1つの企画提案書内に記載してください。1者で複数の企画提案書の提出はできません。また、見積書について、複数案であっても同じ金額での提案としてください。
---	--	--